○佐久市・北佐久郡環境施設組合建設工事請負人等選定委員会規程

平成26年10月１日訓令第１号

改正

平成28年３月29日訓令第１号

（設置）

第１条　佐久市・北佐久郡環境施設組合（以下「組合」という。）が発注する建設工事、製造の請負、業務委託及び物品の売買契約（以下「請負契約等」という。）の一般競争入札、指名競争入札及び随意契約に係る業者等の選定について、適正を期するため、組合に佐久市・北佐久郡環境施設組合建設工事請負人等選定委員会（以下「組合委員会」という。）を、組合事務局に事務局建設工事請負人等選定委員会（以下「事務局委員会」という。）を置く。

（構成）

第２条　組合委員会及び事務局委員会（以下「委員会等」という。）は、次に定めるところにより構成する。

（１）　組合委員会の委員長は、組合長の属する市町の副市長又は副町長とし、委員は、組合長の属する市町以外の副市長又は副町長、組合を組織する市町（以下「組織市町」という。）の担当部課長及び組合の事務局長の職にある者とする。

（２）　事務局委員会は、組合の事務局長を委員長とし、組織市町の担当課長を委員とする。

２　委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指定した委員が委員長の職務を代理する。

（審議事項）

第３条　委員会等は、次の表の左欄に掲げる区分により、当該右欄に掲げる請負契約等に係る業者等の選定の適否に関する事項及びその他特に必要と認める事項について審議するものとする。

区分	審議事項		
	建設工事の請負契約に係るもの	建設工事に係る測量、調査、設計等の委託契約に係るもの	管理その他の委託契約及び物品の売買契約に係るもの
組合委員会	設計額3,000万円以上の建築工事及び設計額1,500万円以上の建築工事以外の工事	委託予定価格500万円以上の委託業務	
事務局委員会	設計額が上記未満の工事	委託予定価格が上記未満の委託業務	すべての委託業務及び購入予定価格が50万円以上の物品購入業務

２　前項の規定にかかわらず、国及び地方公共団体並びにその他の公法人及び公益法人並びにこれらに準ずる者と契約を締結するときは、原則として審議を要しないものとする。

３　委員会等は、第１項に定める業者等の選定の適否に関する事項を審議しようとするときは、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める様式により行う。

（１）　一般競争入札の場合　入札参加資格要件調書（様式第１号）

（２）　指名競争入札及び随意契約の場合　請負人等選定調書（様式第２号）

（会議）

第４条　委員会等の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ委員長がその都度招集する。

２　会議の議事は、委員の過半数の出席をもって成立し、出席委員の３分の２以上の賛成により決するものとする。

３　会議は、公開しない。

４　特別の事由がある場合は、第１項の規定にかかわらず、持ち回り審議をもって会議に代えることができる。この場合においては、過半数の委員の決裁を得るものとする。

（資料等）

第５条　第３条及び佐久市・北佐久郡環境施設組合に佐久市の規程を準用する規程（平成26年佐久市・北佐久郡環境施設組合訓令第３号）第２条第11号において準用する佐久市建設工事事務処理規程（平成17年訓令第54号）の規定により委員会等の審議を必要とする場合は、請負人等選定委員会資料（様式第３号）を、組合事務局に提出するものとする。

２　前項に規定する資料は、事務局委員会にあっては、設計図書等をもって代えることができる。

（関係職員の出席等）

第６条　委員会等が必要と認める関係職員は、工事等の概要について説明し、請負人等の選定に立ち会うものとする。

（請負人等選定調書等）

第７条　委員会等において、請負人等が選定されたときは、委員長及び出席委員は、入札参加資格要件調書又は請負人等選定調書（以下「請負人等選定調書等」という。）に押印し、委員長が封印するものとする。

２　予算執行者は、前項の請負人等選定調書等を自ら開封し、検印を押すものとする。

３　第１項の請負人等選定調書等の有効期間は、決定の日から３か月とする。この場合において、有効期間内に入札参加又は指名をすることができないものについては、あらためて委員会等の審議を要するものとする。

（秘密の保持）

第８条　委員長及び委員は、業者等の選定について、関係者以外の者に漏れないよう秘密の保持に努めなければならない。

（庶務）

第９条　委員会等の庶務は、組合事務局において処理する。

（その他）

第10条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附　則

この規程は、訓令の日から施行する。

附　則（平成 28 年３月 29 日訓令第１号）

この規程は、平成 28 年４月１日から施行する。

様式第１号（第３条関係）

様式第１号（第３条関係）

検　印

入札参加資格要件調書

建設工事請負人等選定委員会

（　　年　　月　　日　決定）

委員長		委員						
		委員						

1　工事（業務・物品）名

2　工事（業務・納入）箇所名

3　入札方法

4　入札参加資格要件

様式第２号（第３条関係）

様式第２号（第３条関係）

請　負　人　等　選　定　調　書

検　印

建設工事請負人等選定委員会

（　　年　　月　　日決定）

職　　名	印	職　　名	印

入札参加資格

工事　　級以上

登録番号	総合審査評点	資　格

5　指名競争入札又は随意契約とする理由

6　選定理由

7　特記事項

1　工　事（業務・物品）名

2　工事（業務・納入）箇所名

3　契　約　方　法　　指名競争入札　　随意契約

4　指　名　業　者　　次のとおり

（指名通知　　年　　月　　日）　（入札　　年　　月　　日）

商号又は名称	代表者名	住所

様式第３号（第５条関係）

様 式 第 ３ 号（第 ５ 条関係）

資　　料	

請 負 人 等 選 定 委 員 会 資 料

年　　月

工　事　（業務・物品）　名	
工　事（業務・納入）箇　所	
工　事（業務・物品）概　要	
予定工期（履行・納入期限）	
予　　定　　額	
財　　源　　内　　訳	
位　　置　　図　　※	
断　　面　　図　　等　　※	
特　　記　　事　　項　　※	

※必要に応じて記入すること。